港区地域振興プラン（素案）概要版 ～地域コミュニティ・国際化・文化芸術の推進～

令和９(2027) 年度～令和 12(2030) 年度

第１部 総論 本編 P.7 ～ 15

第１章 プランの概要 本編 P.8 ～ 11

ＭＩＮＡＴＯビジョンにおける「産業･地域振興」分野のうち、地域振興を担う分野計画です。

地域コミュニティ分野を新たに位置付け、国際化及び文化芸術を含む3分野を一体的に整理し、交流、参画、連携・協働の視点から分野横断的な取組を推進します。

産業・観光、まちづくり、地域保健福祉、教育、防災、生活安全などの関連計画と連携し、地域振興を総合的に推進します。



※ 産業･観光、まちづくり、地域保健福祉、教育、防災、生活安全等と連携

計画期間 令和９（2027）年度 ～ 令和 12（2030）年度【４年間】

推進・評価体制 庁内関係部署が連携して取組を推進するとともに、取組状況や成果を把握し、課題等を次年度以降の取組に反映します。

第２章 踏まえるべき社会の変化 本編 P.12 ～ 13

人口構造や世帯構成の変化、地域活動の担い手不足、外国人住民の増加、文化芸術活動を取り巻く環境の変化など、地域を取り巻く社会状況等を踏まえた内容とします。

地域コミュニティ
- 単身世帯の増加
- ライフスタイル・価値観の多様化
- 転出入の多さ

全ての活動主体が交流・連携し、包括的な地域コミュニティを形成できる環境づくりが求められています。

国際化
- 外国人住民の増加
- 多言語情報・相談
- 日本語学習・地域交流

安心して暮らし、地域で関わり合う機会が求められています。

文化芸術
- 多様な鑑賞・体験機会
- 担い手支援
- 他分野との連携

文化芸術を関連分野と連携して総合的に進めることが求められています。

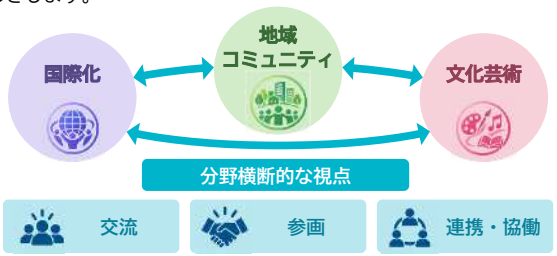
港区に集積する多様な地域資源を生かし、区民・在勤者・在学者・来街者など、多様な人や主体の交流・参画・連携につなげます。

第３章 めざす姿と各分野の施策 本編 P.14 ～ 15

本プランのめざす姿

多様な人・文化・地域資源がつながり、誰もが参加でき、交流が広がる地域づくり

ＭＩＮＡＴＯビジョンが掲げる「グローバル・クリエイティブシティ」の実現に向け、 多様な人や文化がつながり、交流し、互いに支え合いながら、 新たな価値と地域の魅力・活力が生まれるまちをめざします。



第２部 分野ごとの計画 各分野の施策・基本方針・方針 本編 P.17 ～ 63

第１章 地域コミュニティ分野 本編 P.18 ～ 30

施策｜ **誰もが参加・活躍できる共生都市をつくる**

基本方針１ 誰もがつながり、支え合う地域コミュニティを形成します
- 方針１ 町会・自治会をはじめとした地域コミュニティの形成
- 方針２ 誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり

基本方針２ 地域活動を支える人材の育成と多様な活動主体を支援します
- 方針１ 地域コミュニティの担い手確保・育成の支援
- 方針２ 活動主体の自立、持続可能な運営の支援

基本方針３ 地域資源を生かした都市型コミュニティを創出します
- 方針１ 多様な主体が相互に交流・連携できる環境の整備
- 方針２ 区内の資源を生かした多様な主体が集まる機会の創出


町会・自治会への加入促進


地域活動の担い手の育成


事業者と連携した地域コミュニティの形成

第２章 国際化分野 本編 P.31 ～ 44

施策｜ **文化的背景を尊重し合う地域社会を実現する**

基本方針１ 外国人の暮らしを支えます
- 方針１ やさしい日本語や多言語による情報発信の推進
- 方針２ 外国人相談支援の推進
- 方針３ 安全・安心の確保に向けた支援の推進

基本方針２ 相互理解と地域参画を促進します
- 方針１ 日本語学習機会の提供
- 方針２ 日本人と外国人の地域交流の推進
- 方針３ 文化理解・国際交流機会の創出

基本方針３ 多様な主体と連携して多文化理解を推進します
- 方針１ 大使館等との連携による国際交流の推進
- 方針２ 国際友好都市との交流の推進
- 方針３ 地域団体や民間企業等との連携の推進


外国人相談員の配置


子ども向け日本語教室


青年海外派遣事業

第３章 文化芸術分野 本編 P.45 ～ 58

施策｜ **多様な人と文化が共生する「文化のみなと」を育む**

基本方針１ 誰もが文化芸術に親しむ機会を充実します
- 方針１ 誰もが文化芸術に身近に触れられ、参加しやすい環境の整備
- 方針２ 国際性を生かした文化芸術による地域の魅力向上
- 方針３ 多様な文化資源を生かした文化芸術の推進

基本方針２ 多様な主体の文化芸術活動を支援します
- 方針１ 多様な主体との連携による取組の推進
- 方針２ 関連分野との連携による文化芸術を通じた取組の推進
- 方針３ 文化芸術活動の担い手育成・支援

基本方針３ 文化芸術の魅力を発信し、多様性を認め合う意識を育みます
- 方針１ 文化芸術の魅力の効果的な発信
- 方針２ みなと芸術センターの文化芸術の拠点としての機能の向上
- 方針３ 文化芸術を通じた多様性を認め合う意識の醸成


ＭＩＮＡＴＯまちなかコンサート


ＭＩＮＡＴＯ× アート事業


みなと芸術センター（シアター）

第４章 分野横断的取組 本編 P.59 ～ 63

誰もがつながり、交流が広がる地域づくりの推進

1. 誰もが参加し、安心して過ごせる場のある地域コミュニティの形成
2. 多様な国・地域の文化を通じた地域交流の推進
3. 文化芸術を通じた次世代の共生意識の醸成